

令和元年 第4回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	令和元年10月25日(金)		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	令和元年10月25日 午前9時45分宣告		
応招議員	1	1番	村上 要二郎
	2	2番	林 康彦
	3	3番	大西 幸江
	4	4番	藏谷 重文
	5	5番	寺下 満憲
	6	6番	檜垣 一成
	7	7番	平山 和昭
	8	8番	濱田 高嘉
	9	9番	前田 省二
	10	10番	土居 計彦
	11	11番	池本 興治
	12	12番	松原 彌一
	13	13番	亀井 文男
	14	14番	池本 光章
不応招議員	なし		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員	なし		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1	町 長	宮 脇 馨
	2	副町長	村上 和志
	3	教育長	濱田 和保
	4	総務課長	中辻 洋
	5	農林水産課長	越智 康浩
	6	教育課長	梨木 善彦
議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1	議会事務局 局長	蓼原 洋樹
	2	議会事務局 専門員	東 秀彦
	3	議会事務局 臨時	久保 真弓

町長提出議案の題目	1 上島町農業委員会委員の選任について 2 上島町教育委員会委員の任命について 3 教育長の任命について
その他の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙とおりに報告した。(会議規則第21条)
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 9番・議員 前田省二 10番・議員 土居計彦
会期	令和元年10月25日 (1日限り)
傍聴者数	4名(男3名・女1名)

◎ 開 会

○(池本 光章 議長)

ただ今の出席議員は全員です。

ただ今から「令和元年第4回上島町議会臨時会」を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりで。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(池本 光章 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、9番・前田議員と10番・土居議員を指名します。

日程第2、会期の決定

○(池本 光章 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。令和元年第4回臨時会の会期は、本日10月25日、1日限りとし、議事日程については、お手許に配布のとおり進めることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり)ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、議案第139号

○(池本 光章 議長)

続いて、日程第3、議案第139号の「上島町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件については、藏谷議員本人の一身上に関する事件であるため、この議事に参与することはできません。地方自治法第117条の規定により、藏谷議員の退場を求めます。

(藏谷議員退場)

○(池本 光章 議長)

それでは、提案理由の説明を求めます。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第139号、上島町農業委員会委員の選任につきましては、任期満了に伴い、新しく委員を選任することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項及び第6項の規定により、上島町農業委員候補者評価委員会の報告を受け、農業委員の候補者を選任いたしましたので、よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

ええー、住所、上島町生名、氏名、藏谷 重文氏、略歴は別紙のとおりでございます。以上、よろしく申し上げます。

○(池本 光章 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。

お諮りします。本件は人事案件であり、上島町議会申し合せ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。この採決は、記名投票で行いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あれば)ご異議なしと認めます。議場の閉鎖を命じます。(蓼原事務局長、議場閉鎖)

○(池本 光章 議長)

ただ今の出席議員数は12名(議長を除く)です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に前田議員、土居議員を指名します。投票用紙を配ります。(蓼原事務局長、議席順に投票用紙を配布)

念のため、申し上げます。この投票は、候補者について、賛成の方は、判定欄に「○」、反対の方は「×」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

(投票用紙配布後)

用紙の配布もれは、ありませんか。(「なし」の声あり)「配布もれなし」と認めます。投票箱を点検します。(蓼原事務局長、投票箱(蓋・箱の順)に点検、議長・議席の方に向け、何も入っていないことを確認してもらう)

「異常なし」と認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が「議席番号と氏名」を呼び上げますので、順番に投票願います。（蓼原事務局長、点呼・投票）
投票もれはありますか。（「なし」の声あり）「投票もれなし」と認めます。投票を終わります。

開票を行います。前田議員、土居議員、登壇して開票の立ち会いをお願いします。事務局長、投票箱を開け、開票してください。（蓼原事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す）

それでは、議案第139号の投票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。有効投票のうち賛成6票、反対6票。以上のとおり、同数となっております。同数でありますので、私、議長の裁決で判断したと思います。私は、蔵谷議員におかれましては公約でも農業、事業について謳っておりますし、彼は彼なりの農業施策と言いますか、新しい目での農業分野での事業展開を計画している、その参考資料も拝見しておりますので、私としましては賛成といたしたいと思えます。以上です。従って、議案第139号は、同意することに決しました。議場の閉鎖を解きます。（蓼原事務局長、議場閉鎖）（蔵谷議員、入場）

日程第4、議案第140号

○(池本 光章 議長)

続いて、日程第4、議案第140号の「上島町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) はい、議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

それでは、議案第140号、上島町教育委員会委員の選任について、任命について、提案理由を説明させていただきます。

令和元年12月20日をもって委員の1人、岡野 英二氏が任期満了となることから、後任委員の任命について同意を求めるものでございます。

氏名は、山本 ころろ氏、岩城地区在住で、生年月日、略歴等をご覧のとおりでございます。任期は4年間となります。議案と一緒に略歴等添付しておりますのでご参照のうえ、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○(池本 光章 議長)

ただ今 提案理由の説明がありました。お諮りします。本件も人事案件であり、上島町議会申し合せ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。この採決は、記名投票で行いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。議場の閉鎖を命じます。（蓼原事務局長、議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は13名（議長を除く）です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に池本興治議員、松原議員を指名します。投票用紙を配ります。（蓼原事務局長、議席順に投票用紙を配布）

念のため、申し上げます。この投票も、候補者について、賛成の方は、判定欄に「○」、反対の方は「×」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

（投票用紙配布後）

用紙の配布もれは、ありませんか。（「なし」の声あり）「配布もれなし」と認めます。投票箱を点検します。（蓼原事務局長、投票箱（蓋・箱の順）に点検、議長・議席の方に向け、何も入っていないことを確認してもらう）「異常なし」と認めます。

ただ今から投票を行います。事務局長が「議席番号と氏名」を呼び上げますので、順番に投票願います。（蓼原事務局長、点呼・投票）投票もれはありますか。（「なし」の声あり）「投票もれなし」と認めます。投票を終わります。

開票を行います。池本興治議員、松原議員、登壇して開票の立ち会いをお願いします。事務局長、投票箱を開け、開票してください。（蓼原事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す）

それでは、議案第140号の投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票。有効投票のうち賛成12票、反対1票。以上のおおり、賛成が多数です。従って、議案第140号は、同意することに決しました。

日程第5、議案第141号

○(池本 光章 議長)

続いて、日程第5、議案第141号の「教育長の任命について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○(宮脇 馨 町長)（挙手）議長。

○(池本 光章 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

それでは、議案第141号、教育長の任命についての提案理由を説明させていただきます。

提案理由は、令和元年11月18日をもって現職の濱田教育長の任期が満了となることから、後任教育長の任命について同意を求めるものでございます。

氏名は、高橋 典子氏、今治市在住で、生年月日はご覧のとおりでございます。任期は3年間となります。議案と一緒に略歴等を添付しておりますので、ご参照のう

え、よろしくご同意を賜りますようお願いいたします。以上です。

○(池本 光章 議長)

ただ今 提案理由の説明がありました。お諮りします。本件も人事案件であり、上島町議会申し合せ事項⑩により、質疑と討論を省略して、直ちに採決に入ります。この採決は、記名投票で行いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

ただ今の出席議員は13名(議長を除く)です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に村上議員、林議員を指名します。投票用紙を配ります。(蓼原事務局長、議席順に投票用紙を配布)念のため、申し上げます。この投票も、候補者について、賛成の方は、判定欄に「○」、反対の方は「×」と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は「否」とみなします。

(投票用紙配布後)

用紙の配布もれは、ありませんか。(「なし」の声あり)「配布もれなし」と認めます。投票箱を点検します。(蓼原事務局長、投票箱(蓋・箱の順)に点検、議長・議席の方に向け、何も入っていないことを確認してもらう)「異常なし」と認めます。

ただ今から投票を行います。事務局長が「議席番号と氏名」を呼び上げますので、順番に投票願います。(蓼原事務局長、点呼・投票)投票もれはありますか。(「なし」の声あり)「投票もれなし」と認めます。投票を終わります。

開票を行います。村上議員、林議員、登壇して開票の立ち会いをお願いします。事務局長、投票箱を開け、開票してください。(蓼原事務局長、投票結果が出次第、投票結果を議長へ渡す)

それでは、議案第141号の投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票。有効投票のうち賛成11票、反対2票。以上のおおり、賛成が多数です。従って、議案第141号は、同意することに決しました。議場の閉鎖を解きます。(蓼原事務局長、議場開鎖)

◎ 閉 会

○(池本 光章 議長)

お諮りいたします。

本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了しました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和元年第4回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

(起立、礼)

(了)

(閉 会 : 令和元年10月25日 午前10時22分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 池 本 光 章

署名議員 前 田 省 二

署名議員 土 居 計 彦